第2期おおきっ子「すこやか」プラン

(大木町次世代育成支援行動計画)

(大木町子ども・子育て支援事業計画)

【中間見直し】

令和5年3月

大木町

第5章 量の見込みと確保方策





1 教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画において、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域(教育・保育提供区域)を定め、当該区域ごとに「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとされています。

教育·保育提供区域の設定にあたっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、 現在の教育・保育利用状況、教育·保育施設の整備の状況等を総合的に勘案して定めることと なっています。

本町においては、区域内の量の見込み、量の調整に柔軟かつ効率的に、また利用者のニーズに柔軟に対応できるように、教育・保育提供区域を 1 区域(全町)とします。



2 子育て支援の「給付」と事業の全体像

子ども・子育て支援給付

施設型給付

- ○認定こども園(幼保連携型·幼稚園型·保育所型· 地方裁量型)
 - (保育所と幼稚園の機能や特徴を合わせ持つ施設で4つの類型がある)
- ○幼稚園
- ○保育所

地域型保育給付

- ○小規模保育
 - (定員は6人以上19人以下)
- ○家庭的保育
 - (保育者の居宅等において保育を行う。 定員は5人以下)
- ○居宅訪問型保育
 - (子どもの居宅等において保育を行う。)
- ○事業所内保育
 - (事業所内の施設等において保育を行う。)

児童手当

地域子ども・子育て支援事業

- ①利用者支援事業
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③妊産婦健康診査
- ④乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤養育支援訪問事業
- ⑥子育て短期支援事業(ショートステイ)
- ⑦ファミリー・サポート・センター事業
- ⑧一時預かり事業
- 9延長保育事業
- ⑩病児・病後児保育事業
- ①放課後児童健全育成事業(学童保育)
- ②こどもを守るための地域ネットワーク機能強 化事業
- ③実施徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑭多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

3 計画期間における量の見込みの算出について

(1) 推計児童数

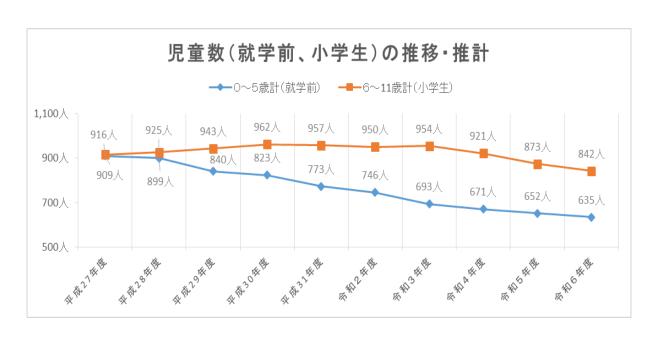
計画の策定にあたって、教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの 算出に必要とされるO歳から 11 歳について、計画期間である令和2年度から6年度の 人口推計を行いました。

人口推計は、平成 26 年から平成 30 年の住民基本台帳の人口実績から、コーホート変化率法により算出しました。

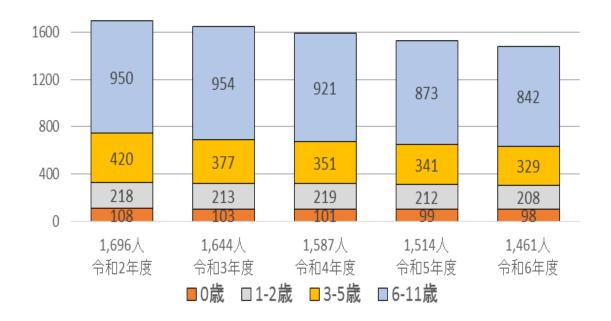
児童数(就学前、小学生)の推移・推計

(単位:人)

	各名	 ∓4月1日位	主民基本台		績			推計人口		
	平成	平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
O歳	143	117	110	121	97	108	103	101	99	98
1歳	144	157	124	121	117	101	112	107	105	103
2歳	140	143	153	127	121	117	101	112	107	105
3歳	154	155	142	153	127	121	117	101	112	107
4歳	166	156	157	142	166	132	126	122	105	116
5歳	162	171	154	159	145	167	134	128	124	106
0~5歳計 (就学前)	909	899	840	823	773	746	693	671	652	635
6歳	162	161	169	151	154	141	163	130	124	120
7歳	145	164	161	176	153	156	143	165	132	126
8歳	165	149	162	162	173	152	155	142	164	131
9歳	138	165	148	160	164	173	152	155	142	164
10歳	148	136	166	149	162	166	175	154	157	144
11歳	158	150	137	164	151	162	166	175	154	157
6~11歳計 (小学生)	916	925	943	962	957	950	954	921	873	842
児童数合計	1,825	1,824	1,783	1,785	1,730	1,696	1,647	1,592	1,525	1,477



児童数(就学前、小学生)の構成年齢推計



児童数(就学前)の構成年齢推移・推計 (再掲)

年齢	H30 年度 (実績)	H31 年度 (実績)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
O歳	121 人	97 人	108 人	103 人	101 人	99 人	98 人
1~2歳	248 人	238 人	218 人	213 人	219 人	212 人	208 人
3~5歳	454 人	438 人	420 人	377 人	351 人	341 人	329 人
合計(0-5 歳)	823 人	773 人	746 人	693 人	671 人	652 人	635 人



4 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 保育の必要性の認定について

「子ども・子育て支援法」では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育 の必要性を認定したうえで、給付を行う仕組みとなっています。

■認定区分と提供施設

支給認定区分	年齢	保育の必要性	教育·保育時間	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間(概ね4時間)	・幼稚園 ・認定こども園(幼稚園部分)
2号認定	満3歳以上	あり	保育標準時間(11 時間以内) 保育短時間(8 時間以内)	・保育所 ・認定こども園(保育所部分)
3号認定	3歳未満	あり	保育標準時間(11 時間以内) 保育短時間(8 時間以内)	・保育所 ・認定こども園(保育所部分) ・地域型保育事業

(2) 各年度における教育・保育の量の見込みと確保方策

				令和2年度	Ę					
		1 号認定	2号	認定	3 년	引認定				
		一万心化	幼稚園	保育所等	O歳	1、2歳				
1	① 量の見込み		354 人		48 人	174 人				
			69 人	285 人	40 人	174 人				
	他市町村の子ども	15 人	0人	0人	0人	0人				
<u>2</u>	特定教育・保育施設 (認定こども園・保育所・幼稚園)	75 人	314人		40 人	148 人				
2 確保方策	確認を受けない幼稚園	0人								
万空	特定地域型保育事業				3 人	9 人				
來	その他の施設	0人	0	人	0人	0人				
	他市町村で確保	15 人	40 人		3 人	20 人				
	計	90 人	354 人		46 人	177 人				
2-	2-1		0	人	▲2人	3 人				

				令和3年度	Ę	
		1号認定	2号	·認定	3 년	引認定
		一方心化	幼稚園	保育所等	O歳	1、2歳
(1)	① 量の見込み		318	3 人	47 人	173 人
	里の兄込み	59 人	62 人	256 人	47 人	173 人
	他市町村の子ども	15 人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設 (認定こども園・保育所・幼稚園)	75 人	314 人		40 人	148 人
保	確認を受けない幼稚園	0人				
方	特定地域型保育事業				3人	9人
×	その他の施設	0人	0	人	0人	0人
	他市町村で確保	15 人	35 人		3 人	20 人
	計	90 人	349 人		46 人	177 人
2-	<u> </u>		31	人	▲1 人	4 人

				令和4年度	Ę	
		1号認定	2号	·認定	3号認定	
		一方心化	幼稚園	保育所等	O歳	1、2歳
1	量の見込み	40 人	296 人		47 人	180 人
	里の兄込み	40 <	58 人	238 人	47 人	100 人
	他市町村の子ども	15 人	0人	0人	0人	0人
(2)	特定教育・保育施設	60 人	314 人		40 人	148 人
確	(認定こども園・保育所・幼稚園)				107	1107
保	確認を受けない幼稚園	0 人				
②確保方策	特定地域型保育事業				7人	17 人
	その他の施設	0人	0	人	0人	0人
	他市町村で確保	15 人	25 人		3人	20 人
	計	75 人	339 人		50 人	185 人
2-	2-1		43	人	3 人	5人

				令和5年度	Ę	
		1号認定	2号	·認定	3号認定	
		一万祕化	幼稚園	保育所等	O歳	1、2歳
(1)	量の見込み	39 人	287 人		47 人	176 人
		59 人	56 人	231 人	47 人	170 人
	他市町村の子ども	15 人	0人	0人	0人	0 人
(2)	特定教育・保育施設	60 人	314 人		40 人	148 人
確	(認定こども園・保育所・幼稚園)	00 人			40 人	140 人
保	確認を受けない幼稚園	0人				
②確保方策	特定地域型保育事業				7人	17 人
*	その他の施設	0人	0	人	0人	0人
	他市町村で確保	15 人	25 人		3 人	20 人
	計	75 人	339 人		50 人	185 人
2-	2-1		52	人	3人	9人

				令和6年度	Ę	
		1号認定	2号認定		3号認定	
		一与心化	幼稚園	保育所等	0歳	1、2歳
1	量の見込み	37 人	277	7 人	47 人	175 人
U		37 X	54 人	223 人	47 人	173 人
	他市町村の子ども	15 人	0人	0人	0人	0人
(2)	特定教育・保育施設	60 人	314 人		40 人	148 人
確	(認定こども園・保育所・幼稚園)	00 人	312	+ 人	40 人	140 人
保	確認を受けない幼稚園	0人				
②確保方策	特定地域型保育事業				7人	17 人
*	その他の施設	0人	0	人	0人	0人
	他市町村で確保	15 人	25 人		3 人	20 人
	計	75 人	339 人		50 人	185 人
2-	2-1		62	人	3人	10 人

【確保の内容】

1号認定

○教育(幼稚園)の定員数については、大木光の子幼稚園(幼稚園型認定こども園)において令和元年度現在、75名(大木光の子幼稚園)の提供体制があり、現在は他市町村からの利用と他市町村施設への利用がほぼ同数の状況となっている。令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化により保護者の就労率も上がり、2 号認定で幼稚園等の利用希望が高くなる予測により暈の見込みについては推計を行っています。

《中間見直し》

〇教育(幼稚園)の定員数については、大木光の子幼稚園(幼稚園型認定こども園)において 令和3年10月より、75名から65名に提供体制を変更していることに加え、令和元年10 月からの幼児教育・保育の無償化により保護者の就労率が向上し1号認定希望者が減少した ため、量の見込み及び提供体制について見直しました。

2号認定

〇2号認定の通常保育事業(幼稚園・保育所等)の町内5保育所等(認定こども園含む)の利用定員数については、314名の提供体制があり、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化時点でも3~5歳のほぼ100%が入所しており、町外の保育園にも協力をいただくことで量の見込みは確保することが可能です。今後は、出生数の減少傾向となり3~5歳の対象人口が予測され、総数で利用定員を下回る想定に備えて町内施設の十分な活用を図るとともに3号の利用割合の増加が見込まれることへの柔軟な対応に努めます。

3号認定

- ○3号認定の通常保育事業(保育園等)の町内5保育所等(認定こども園含む)、1小規模保育所の利用定員数については、200名の提供体制、及び町外の保育園にも協力をいただきますが、0歳の量の見込みの確保が若干不足する状況です。
- ○3 歳未満児の受け入れ希望につきましては、出生数は減少傾向にあるものの利用希望割合が 年々増加傾向にあるため、結果的に量の見込みはほぼ横ばいと予測しており、2号認定の量の 見込みの予測の減少と総合的に判断して、町内各施設と各利用定員を調整し、状況によっては 2号、3号の利用定員の見直し等を検討することで、見込みに対する提供体制の確保に努めます。

《中間見直し》

○3号認定の定員数については、小規模保育所が新たに令和3年4月に開設したため、提供体制について見直しました。



り 5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1)利用者支援事業

基本型:子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育園等での教育・保育や一時預かり、学童保育等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、相談や情報提供等の支援を身近な場所で行う事業。

母子保健型:保健師等の専門性を活かした相談支援を行い、母子保健を中心としたネットワーク、医療機関等につなげる事業

【量の見込みと確保方策】

(基本型・特定型)	令和元年度	実施時期					
	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み	1 か所	1か所	1か所	1か所	1か所	2 か所	
確保方策		1 か所	1か所	1か所	1か所	2 か所	

[※]令和元年度までは基本型、令和2年度から基本型+母子保健型

【確保の内容】

〇利用者支援事業については、利用者が円滑に施設や子育て支援サービスを受けることができるように、子育て支援センターに専任の保育コンシェルジュ(利用者支援員)を配置しています。また、子育て世代包括支援センターの設置により基本型と母子保健型を連携し実施していくことで、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況ですが、利便性を高めるために各校区コミセン等での事業拡大も必要となる。

《中間見直し》

〇新型コロナウイルス感染拡大及び職員不足により各コミセンでの事業拡大ができなかったた め量の見込み及び確保方策を見直しました。

加えて、児童福祉法の改正に伴う子ども家庭センターの設置(令和6年度予定)に向け事業の整理を行う予定です。

(2) 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)

子育て中の親子が気軽に利用し、親子で一緒に遊んだり、交流を通じて仲間づくりができる 場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

【量の見込みと確保方策】

	平成30年度		実施時期						
	実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
量の見込み	154組(人回)	300組(人回)	300組(人回)	300組(人回)	300組(人回)	300組(人回)			
確保方策		300組(人回)	300組(人回)	300組(人回)	300組(人回)	300組(人回)			

*人回:月間の利用組数×利用回数

※量の見込は、実績を勘案して算出。

【確保の内容】

〇子育て支援拠点事業については、子育て支援センターにて「にこにこ広場」等を実施しており、 今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況ですが、利便性を高めるため に各校区コミュセン等での拠点拡大も必要となる。

《中間見直し》

〇新型コロナウイルス感染拡大及び職員不足により各コミセンでの事業拡大ができなかったた め量の見込み及び確保方策を見直しました。

加えて、児童福祉法の改正に伴う子ども家庭センターの設置(令和6年度予定)に向け事業の整理を行う予定です。

(3)妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、 ②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中、必要に応じて医学的検査を実施する る事業(当該事業は医療機関等で実施しており、その費用の一部を町が助成)

【量の見込みと確保方策】

	平成30年度			実施時期		
	実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(年間)	165人	1,512人回	1,442人回	1,414人回	1,386人回	1,372人回
確保方策		実施場所:	福岡県内の	医療機関		
単性体/J水		実施時期:	妊婦届出~	出産		

[※]量の見込は、出生数の推計値と受診券回数を勘案して算出。

【確保の内容】

〇妊婦健診事業については、福岡県内の医療機関で実施しています。平成 30 年度の受診率はほぼ 100%となっており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。

(4)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

概ね生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や乳児とその保護者の心身の状況、養育環境等の把握を行う事業

【量の見込みと確保方策】

	平成30年度			実施時期			
	実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み(年間)	107人	108人	103人	101人	99人	98人	
確保方策		実施体制:保健師、保育士等 実施機関:健康課、こども未来課					

[※]量の見込は、出生数の推計値。

【確保の内容】

- 〇乳児家庭全戸訪問事業については、保健師、保育士等が乳児のいる家庭の自宅訪問を行っており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。
- 〇平成 30 年度の実施率は 100%となっており、今後引き続き全戸訪問(100%) を目指します。

(5)養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭(妊婦も含む)に対して、その家庭を訪問し、養育に関する相談、 指導、助言その他必要な支援を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

【量の見込みと確保方策】

	平成30年度	度実施時期					
	実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み(年間の実人数)	40人	50人	50人	50人	50人	50人	
確保方策		実施体制:保健師、保育士等 実施機関:こども未来課					

【確保の内容】

〇子育て環境の変化等により、養育支援が必要な家庭が増加傾向にあります。保健師等の専門職のマンパワーには限界があるので、主任児童委員、子育てサポーター等との協力体制を図っていきます。

《中間見直し》

○新型コロナウイルス感染症のため訪問数が減少したことに加え、訪問する職員が不足したため量の見込みを見直しました。なお、訪問ができなかった場合には、電話による支援を継続しています。

(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病やその他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う必要な保護を行う事業

【量の見込みと確保方策】

	平成30年度実績		実施時期				
	十成30千及关模	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み(年間)	0 (町外福祉施設1か所)	1人日	1人日	1人日	1人日	1人日	
確保方策		1人日	1人日	1人日	1人日	1人日	

【確保の内容】

○ショートステイ事業については、町外の児童福祉施設(1か所)で実施していますが、本町で

は、平成 30 年度まで利用実績はありません。今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保することが可能です。

(7)ファミリー・サポート・センター事業(小学生)

子育てに関して「援助を受けたい人」と「援助をしたい人」が会員登録をし、子どもの送迎や 一時的な預かり等、子育てについて助け合いを行う事業で、会員間の連絡、調整等を行う事業

【量の見込みと確保方策】

	実績			実施時期				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み(週間)	0件	0件	5件	10件	15件	20件	30件	
確保方策			5件	10件	15件	20件	30件	

【確保の内容】

〇久留米市広域(久留米市、うきは市、大刀洗町、大木町)にてファミリー・サポート・センター 事業(平成30年度の会員数:おねがい会員22名・みまもり会員12名・どっちも会員1名) を実施しており、町内のみまもり会員数が少ないことや利用料の課題もあり利用が伸びない状況。令和元年度にみまもり会員養成講座開催し、利用料の見直しも検討して対応していきます。 なお、援助を受けたい会員がもっと利用しやすいように、現在の広域利用の仕組みから今後の単独実施への移行を目指します。

(8) 一時預かり事業

①幼稚園の預かり事業(在園児)

幼稚園において、通常の教育時間の前後や、土・日・長期休業期間中に行う預かり保育事業

【量の見込みと確保方策】

		平成30年	実施時期						
		度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
量	の見込み(年間)	1, 100人目	1, 200人日	1, 200 人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日		
	1号認定利用		1,200人日	1,200人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日		
	2号認定利用		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日		
確保方策			1, 200 人日	1,200人日	1,000 人日	1,000 人日	1,000 人日		

*人日:幼稚園における在園児の利用児童数(実績による推計)×希望日数(年間)

【確保の内容・今後の方向性】

〇大木光の子幼稚園(認定こども園)において、実施します。

《中間見直し》

〇令和元年 10 月から開始となった幼児教育・保育の無償化により1号認定の園児の減少がみられたため、量の見込み及び確保方策について見直しました。

②その他の一時預かり事業(一時預かり事業、トワイライトスティ事業、ファミリーサポートセンター事業)

一時預かり事業(在園児対象型を除く)とは、保護者の育児疲れの解消(リフレッシュ)、あるいは緊急の用事(冠婚葬祭や病気等)の理由で、家庭での保育が一時的に困難な場合に、保育園や地域子育て支援センターその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

【量の見込みと確保方策】

	平成30年度			実施時期		
	実績※	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(年間)	200	211人日	231人日	246人日	281人日	291人日
確保方策		211人日	231人日	246人日	281人日	291人日

※以下の事業の合計値です。

一時預かり事業:保育園(6園)(※大溝保育園の休日保育を含む)

その他の一時預かり事業:子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター事業、

トワイライトステイ事業

【確保の内容】

- 〇一時預かりについては、町内の保育園(4園)と子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター事業(広域利用)、町外の児童福祉施設(1施設:トワイライトステイ事業)にて実施しています。
- ○今後の量の見込みに対する提供体制は、一時預かり事業は十分に確保できている状況です。 また、その他の一時預かり事業では、ファミリー・サポート・センター事業の単独実施への移 行を目指します。

《中間見直し》

〇一時預かりについて、町内の保育園(4園)に加え、小規模保育所(2園)でも実施している ため、提供体制(実施個所数)について見直しました。

(9) 時間外保育(延長保育)事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、 認定こども園、保育園で保育を行う事業

【量の見込みと確保方策】

	平成30年度実績		実施時期					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
量の見込み(年間)	120人	120人	125人	150人	160人	160人		
確保方策		120人	125人	150人	160人	160人		

※「量の見込み」は、保育園等での延長保育を希望している子どもの実人数の実績による推計

【確保の内容】

〇延長保育事業については、平成 30 年度現在、町内保育園、認定こども園、小規模保育所で早朝及び夕方の延長保育を実施しており、今後の見込み量に対する提供体制は十分に確保するこ

とが可能です。

○延長時間をこえるお迎えもみられるため、今後対応を検討していきます。

《中間見直し》

〇延長保育を利用が増加したため量の見込み及び確保方策を見直しました。

(10) 病児・病後児保育事業

子どもが病気の際、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、保育士、看護師等が一時的に保育をする事業

【量の見込みと確保方策】

	平成30年度実績		実施時期					
	十八00千尺天ң	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
①量の見込み(年間)	94人日(広域利用※)	100人日	110人日	115人日	120人日	125人日		
②確保方策		100人日	110人日	115人日	120人日	125人日		

※広域利用→(筑後市)の病後児保育事業の年間利用日数(22人日〈実人数11人〉) (久留米市)5か所の実施施設のうち3か所の年間利用日数(72人日) 将来は利用施設の拡大が見込まれる。

【確保の内容】

〇病児・病後児保育事業については、筑後市及び久留米連携中枢都市圏の広域利用により実施しており、今後の量の見込みに対する提供体制は確保できています。

(11) 放課後児童健全育成事業(学童保育)

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後、遊びや集団生活の場を 提供し、放課後の児童の安全確保や健全育成を図る事業

【量の見込みと確保方策】

		令和元年度 実績※			実施時期					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
	① 量の見込み	307人	309人	332人	334人	332人	327人			
	低学年	266人	260人	280人	276人	272人	256人			
	高学年	41人	49人	52人	58人	60人	71人			
2	確保方策		300人	300人	300人	300人	300人			

※令和元年7月1日の現状:3校区の実績合計307人(大溝:165人、木佐木:91人、大莞:51人)

【確保の内容、今後の検討の方向性】

- ○量の見込み数については、過去3年間の実績を参考にするとともに人口推計に利用率の伸びを 勘案しています。令和7年度以降の人口推計では出生数の減少により確保方策(3つの学童保 育所の利用定員)を下回る推計となっております。
- 〇確保方法については、3施設の整備が完了し、各学童の床面積と支援員の確保により利用定員

の約110%の弾力的入所が可能と考えられますので調整し確保に努めます。

また、国の「新・放課後子ども総合プラン」では学校施設を活用した放課後子供教室や余裕教室等の活用が望ましいとされていることから確保方策が不足する状況に応じて学校施設の活用による確保に努めます。

(12) その他

【量の見込みと確保方策】

子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

	令和元年度	実施時期				
	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する
確保方策						

〇児童虐待の早期発見、予防のため要保護児童対策地域協議会等ネットワークを構築し、地域と ともに子どもたちを守っていきます。

実費徴収に伴う補足給付事業

	令和元年度		実施時期				
	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する	
確保方策							

○生活保護世帯等の特定教育・保育を利用する際の教材費等実費徴収分の補助を行います。

多様な主体の参入促進事業

	令和元年度	実施時期					
	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み	実施しない	実施しない	実施する	実施しない	実施しない	実施する	
確保方策							

○認定こども園でも障がい児等の受入れに係る費用の補助を行います。

《中間見直し》

○新型コロナウイルス感染症の影響及び保育士確保が難しいことによる事業実施が難しいため、 量の見込みを見直しました。